



2019年5月8日

各位

上場会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 崎村 忠士
(コード番号 8132 東証第一部)
問合せ先責任者 常務取締役 清水 直樹
(TEL 03-6478-7801)

2019年3月期決算発表の延期及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日に予定しておりました2019年3月期決算の発表を延期することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算発表延期の理由について

当社の連結子会社であるミライフ西日本株式会社（本店：大阪府大阪市）のソリューション事業部門において、2019年4月下旬に実施した社内調査により、会計処理の誤謬（本来、前渡金として処理すべきものを仕入で処理していた等）、売上の不正計上（本来、売上としない取引を売上で処理していた等）などの不適切な会計処理が行われていたこと（以下「本件」といいます）が判明いたしました。なお、現時点で把握している売上の不正計上の規模は、約1億5000万円です。

これを受けて、2019年5月8日付取締役会において、特別調査委員会を設置し、同委員会による調査を開始することを決議しました。

今後の第三者を含む特別調査委員会による調査、会計監査人による追加的監査手続等に一定の時間を要するため、2019年3月期の決算発表を延期いたします。

2. 特別調査委員会の設置について

社外有識者を主要メンバーとする特別調査委員会を、2019年5月8日に設置することといたしました。

(1) 特別調査委員会の構成

委員長 三宅 英貴（弁護士 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所）
委員 小川 常司（当社社外取締役監査等委員）
委員 篠 連（弁護士 当社社外取締役監査等委員）

(2) 調査の目的

- ・本件に関する事実関係（類似事象の存否を含む）の調査
- ・本件による連結財務諸表、個別財務諸表への影響額の確定
- ・本件が生じた要因の究明と再発防止策の提言

(3) 調査対象期間

- ・現時点では2018年3月期、2019年3月期を予定しております。

3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、決算発表の時期及び、決算に対する金額的影響を含め、特別調査委員会による調査により明らかになった事項につきましては、速やかに開示いたします。

以上